

平成27年度 箕輪町議会活性化委員会 議会基本条例検証結果

協議項目	継続して実施又は検討事項	備考
<p>議会と町民が身近になる工夫 関係諸団体との意見交換 住民への説明機会</p>	<p>○議会報告会 本年度は、日程調整が整わないため、見送り。</p> <p>○中学生模擬議会 実施 中学校・生徒会と相談。 実施時期予定、平成27年2月。</p> <p>○他団体との意見交換・懇談会 本年度、区長会との懇談会実施済。</p>	
<p>協議会等の討論の充実</p>	<p>○議員必携及び講師による研修会・勉強会 実施 県町村議長会 宮寄先生。 実施時期については、講師と協議し決定する。</p> <p>全国セミナー(千葉・滋賀)参加を前向きに検討。 そのほかの勉強会(SNS等)も検討。</p>	
<p>通年議会</p>	<p>○通年議会導入の研究・検討 地方自治法の改正により、議長による議会開催も可能になった点を提案し、当面の間は導入を見送るが、近隣市町村の動向を注視し、必要が生じた時点で再検討を行う。</p>	
<p>検討事項</p>	<p>○町長部局下の各審議会等附属機関の必要性と見直しについて 別紙調査結果のとおり。 内容を精査・検討し、町への提言材料とする。</p>	

<p>検討事項</p>	<p>○土日・夜間の議会開催(一般質問)について</p> <p>一般質問のケーブルTV中継も放映されており、現時点での開催は見送るが、町民ニーズの動向により今後検討する。</p>	
<p>※重要な検討事項</p>	<p>周辺町村状況等を考慮し様子を見る項目</p>	<p>備考</p>
	<p>○町長などの反問権を認める事項</p> <p>会津若松市の例を参考とし、反問の範囲・中身等について前向きに検討する。</p>	
	<p>○議員報酬のあり方に関する事項</p> <p>議員定数との関連がある。町報酬審議会への説明し回答に従う事を原則とする。その際は、常任委員長以外の委員長報酬の見直しも必要。</p>	
	<p>○議員定数に関する事項</p> <p>当面の間は15人とするが、近隣市町村の動向を注視する。</p> <p>区長会との懇談会では、特に意見なし。</p>	
	<p>○政務活動費(政務調査費)</p> <p>当委員会としては、当面の間導入について現状維持とする。</p>	